

重要なお知らせ

新型コロナウイルス関連肺炎への対応について

- 2週間以内に中国への渡航歴のある方
- 2週間以内に中国への渡航歴がある方で、発熱や呼吸器症状を有する人との接触歴がある方

上記の2項目のうち、いずれかに該当し、発熱（37.5度以上）又は呼吸器症状（咳や鼻水など）がある方は、**院内及び事業所内にお入りいただく前に最寄りの保健所へ連絡の上**、指示を仰いでください。

■乙訓保健所 電話： 075-933-1153（24時間受付）

■京都府 新型コロナウイルス感染症専用相談窓口 : 電話 075-414-4726
受付時間：平日8時30分～17時15分 土・日・祝も可

■京都府ホームページ「新型コロナウイルス関連肺炎について」
<http://www.pref.kyoto.jp/kentai/news/novelcoronavirus.html>